

商品概要説明書:円定期預金

2026年8月3日現在

商品名	円定期預金												
ご利用いただけるかた	当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま												
利用時間	24 時間 365 日(システムメンテナンス時間を除きます)												
預入期間	期間指定方式:1・2・3・6 ヶ月、1・2・3・4・5 年からお選びいただけます。 満期日指定方式:1 ヶ月 1 日以上 5 年未満で満期日をご指定いただけます。												
預入方法	円普通預金からの振替によるお預入れとなります。 ※この預金と同一の口座名の円普通預金からの振替となります。												
預入単位	1,000 円以上1円単位												
預入金額の上限	預入金額の制限はありません。												
満期時の取扱い	期間指定方式の場合、自動継続でのお取扱いが可能です。 お預入れ時に元利継続または元金継続をお選びいただけます。 期間中に満期時の取扱いを変更いただくことも可能です。 ・元利継続: 税引き後利息を元金に組入れて継続します。 ・元金継続: お預入れ時の元金額で継続します。												
払戻方法	自動継続の場合を除き、満期時にこの預金と同一の口座名の円普通預金に一括して元利金を振替えます。												
適用金利	預入日(自動継続の場合、継続日)に当社 WEB サイト上に表示する円定期預金金利を満期日まで適用します(固定金利)。 いずれの場合も、預入金額・預入期間・預入日などにより、金利は異なります。												
利息の計算方法	1 円を付利単位とし、預入日から満期日の前日までの実日数およびこの預金に適用される当社所定の利率によって、1 年を 365 日として日割り計算します。												
利息の受取方法	満期時にこの預金と同一の口座名の円普通預金に一括して振替えます。 ただし、元利継続をお選びいただいている場合は、元金に組入れて継続します。												
手数料	手数料はかかりません。												
中途解約	やむを得ず中途解約する場合は、預入日から解約日の前日までの実日数および中途解約金利によって 1 年を 365 日として日割り計算した金額を、元金額とともにこの預金と同一の口座名の円普通預金に振替えます。なお、一部解約のお取扱いはありません。												
中途解約金利	<2019 年 12 月 2 日以降に預入れされた円定期預金> 預入日から解約日の前日までの実日数(実際の預入期間)に応じて、当社所定の掛け目を約定利率に掛け合わせた利率を中途解約金利とします。 ただし、実際の預入期間が1年未満の場合には、中途解約金利または解約日における当社所定の円普通預金利率のいずれか低い方とします。 <table><tr><th>実際の預入期間</th><th>中途解約掛け目</th></tr><tr><td>1 年未満</td><td>10%</td></tr><tr><td>1 年以上 2 年未満</td><td>20%</td></tr><tr><td>2 年以上 3 年未満</td><td>30%</td></tr><tr><td>3 年以上 4 年未満</td><td>40%</td></tr><tr><td>4 年以上 5 年未満</td><td>50%</td></tr></table> <2019 年 12 月 1 日までに預入れされた円定期預金> 預入日から解約日の前日までの実日数(実際の預入期間)に応じて、当社所定の掛け目を約定利率に掛け合わせた利率を中途解約金利とします。	実際の預入期間	中途解約掛け目	1 年未満	10%	1 年以上 2 年未満	20%	2 年以上 3 年未満	30%	3 年以上 4 年未満	40%	4 年以上 5 年未満	50%
実際の預入期間	中途解約掛け目												
1 年未満	10%												
1 年以上 2 年未満	20%												
2 年以上 3 年未満	30%												
3 年以上 4 年未満	40%												
4 年以上 5 年未満	50%												

株式会社ドコモSMTBネット銀行

	実際の預入期間	中途解約掛け目	
	1 年未満	10%	
	1 年以上 2 年未満	20%	
	2 年以上 3 年未満	30%	
	3 年以上 4 年未満	40%	
	4 年以上 5 年未満	50%	
課税関係	個人のお客さまは、利息に対して 20.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税 5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優のお取扱いはありません。 法人のお客さまは、利息に対して 15.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む))の税率により源泉徴収されます。		
預金保険制度	この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。		
その他	① 通帳およびステートメントの発行はありません。残高および入出金明細については当社 WEB サイトにてご確認ください。 ② 当座貸越の担保としてご利用いただけます。		
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		